

工業部会セミナー第1弾！

働き方改革関連法で 企業はどう変わる？

「すべての企業に関する労働法の大改正です！」
いくつかの主要ポイントを解説します。

参加無料

中小企業・小規模事業者のための働き方改革推進支援セミナー

日時：10月10日（水）

午後6時30分～午後8時00分

会場：羽生市民プラザ2階206号室

講師：アイ社会保険労務士法人
埼玉働き方改革推進支援センター専門家相談員

特定社会保険労務士 代表 土屋信彦氏

※プログラム、講師、開催時期は、やむを得ない事情等により変更される可能性があります。
あらかじめご了承ください。

申込書

FAX 送信先 048(561)1422 10月10日中小企業・小規模事業者のための働き方改革推進支援セミナー申込書

申込者氏名		事業所名	
申込者氏名		事業所名	
電話番号		FAX	

お問合せ先 羽生市商工会工業部会主催 TEL048-561-2134 (担当：齋藤・三幣)